公　告　第　49　号
令和８年11月２日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長　庄田　直樹

公　　告

下記により、入札を実施するので、「入札（見積）及び契約心得」を熟知のうえ参加すること。

記

1	入札に付する事項	**「盛花の借上及び設営並びに撤去外2件」**
2	要求基地	**航空自衛隊横田基地**
3	入札方式	**一般競争入札**
4	入札日時	**令和８年11月２日（月）　14時30分** **入札日の前日(土、日及び祝日を含まない。)までに到着した郵便による入札を有効とします。**
5	入札場所	**航空自衛隊横田基地　会計小隊入札室**
6	契約方法	確定契約（総額決定）
7	契約条項を示す場所	航空自衛隊作戦システム運用隊　会計小隊事務室及び横田基地HP
8	参加条件	(1)　予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。 (2)　防衛省防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 (3)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。 (4)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 (5)　全省庁統一資格で、「役務の提供」のD等級以上に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
9	入札方法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
10	保証金	(1) 入札保証金：免除 (2) 契約保証金：免除 （ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額（見積もる契約金額の100分の5以上）を徴収する。）
11	入札の無効	第8項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
12	契約書等の作成	有
13	適用する契約条項	航空自衛隊標準契約条項　借上契約（請書）・役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項（工事以外）
14	履行期間	**令和8年11月17日～令和8年11月20日**
15	履行場所	**航空自衛隊横田基地**
16	説明会	無
17	落札決定方式	予定価格の制限に達した金額で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
18	その他	(1)　代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。 (2)　入札参加者は、入札前までに資格決定通知書（写）を下記照会先へ提出すること。 ただし、当該年度に有効な資格決定通知書（写）を既に提出している場合は省略することができる。（FAXによる提出可） (3)　入札室への入室は、入札開始時間の15分前からとし、基地への入門は50分前からとする。 (4)　本入札に関する内訳書等については、会計小隊契約班に照会又は横田基地HPを参照すること。
19	照会先	〒197－8503 東京都福生市大字福生2552 航空自衛隊　作戦システム運用隊　会計小隊　契約班 横田基地HP：https://www.mod.go.jp/asdf/yokota/chotatu.html ＴＥＬ：042－553－6611（内2248） ＦＡＸ：042－553－6647（直通） 担当：山口　　**仕様書問い合わせ先：丸山野（内線：2869）**

市場価格調査書

令和　8年　10月　27日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長　庄田　直樹　　殿

下記の通りお見積いたします。　　住　　所

履行期間:　令和8年11月17日　～
令和8年11月20日　　会 社 名

履行場所:　航空自衛隊横田基地

金　額　：　￥　(税抜き)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備　考
盛花の借上	仕様書のとおり	式	1			
設営並びに撤去	仕様書のとおり	式	1			
鯨幕及び土台の借上	仕様書のとおり	式	1			
設営並びに撤去	仕様書のとおり	式	1			
テントの借上	仕様書のとおり	式	1			
設営並びに撤去	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

入 札 書

貴公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、下記のとおり提出します。

令和8年11月2日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長　　庄田 直樹　　殿

入 札 者
住　　所
会 社 名
代表者名

入札代理人

件　　名	規　　格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
盛花の借上及び設営並びに撤去	仕様書のとおり	式	1			
鯨幕及び土台の借上及び設営並びに撤去	仕様書のとおり	式	1			
テントの借上及び設営並びに撤去	仕様書のとおり	式	1			
	― 以 下 余 白 ―					
合　計						

総 額 ¥

履行期間：令和8年11月17日 ～ 令和8年11月20日

履行場所：航空自衛隊横田基地

委 任 状

令和8年11月2日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長　　庄田　直樹　　殿

私は　　を代理人と定め、

下記の権限を委任します。

件名：盛花の借上及び設営並びに撤去外2件

記

1.　入札及び見積に関する事項

代理人使用印

委任者　（住所）
（会社名）
（代表者名）

受任者　（住所）
（会社名）
（氏名）

<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役 務 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個 別 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕様書番号</td></tr>
<tr><td rowspan="7">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="7">盛花の借上及び設営並びに撤去
----------</td><td colspan="2">横田ＬＰＳ－作運隊監Ｘ００４</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>令和　５年　９月　１日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>令和　５年　９月　１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部
隊等名</td><td>作戦システム運用隊本部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊横田基地において執り行う行事において使用する盛花の借上及び設営並びに撤去（以下，役務という。）について規定する。

1.2　一般条項

契約の相手方は，この仕様書に遺漏なく実施するものとする。ただし明示なき事項はその都度監督官の指示を受けるものとする。

1.3　履行場所

航空自衛隊横田基地内

2　役務に関する要求

2.1　概要

横田基地が要求する借上資材を契約相手方が準備し，官側の指定する場所に搬入するものである。

2.2　借上機材

a)　本役務において借上する物品は，調達要領指定書に示すとおりとする。

b)　契約相手方は，調達要領指定書に示す物品を用意した後，事前に契約担当官へ通知するものとし，官側の指示した場所に設置するものとする。

c)　本役務に要する材料，工具等及び搬出入用機材は，契約相手方が準備する。

2.3　設置及び撤収

設置及び撤収については，調達要領指定書に示すとおりとする。

3　監督・検査

監督及び検査は，監督官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

4　安全

安全については特に留意し，強風等に対する倒壊防止の措置を講ずるものとする。また，契約履行中において，官側の建物又は物品に損害を与えた場合は，監督官に報告するとともに契約の相手方の責任において，処置，修復を行うものとする

5　疑義

契約相手側は，本仕様書に明記されていない事項等について，疑義が生じた場合はその都度，官側と協議するものとし，その指示に従うものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	作監－Ｒ８－Ａ－３
	調達要求年月日	令和　８年１０月１４日
	作成部隊等名	作戦システム運用隊本部
	作成年月日	令和　８年１０月１４日
品名	盛花の借上及び設営並びに撤去	
仕様書番号	横田ＬＰＳ－作運隊監Ｘ００４	

指定事項

2.2　借上機材

借上資材は，表１のとおり。

表１－借上資材

項目番号	品名	規格及び構成	数量	単位	備考
1	スタンド盛花（1段）	寸法：高さ１２０ｃｍ×直径６０ｃｍ（許容範囲１０ｃｍ） 花の種類：５種類以上で，季節の花を入れたもの。（菊，百合，蘭，リンドウ，カーネーション等） 構成は，付図のとおり。	2	基	
2	スタンド盛花（2段）	寸法：高さ１７０ｃｍ×（1段目）直径４０ｃｍ，（2段目）直径６０ｃｍ（許容範囲１０ｃｍ） 花の種類：５種類以上で，季節の花を入れたもの。（菊，百合，蘭，リンドウ，カーネーション等） 構成は，付図のとおり。	2	基	

2.3　設置及び撤収

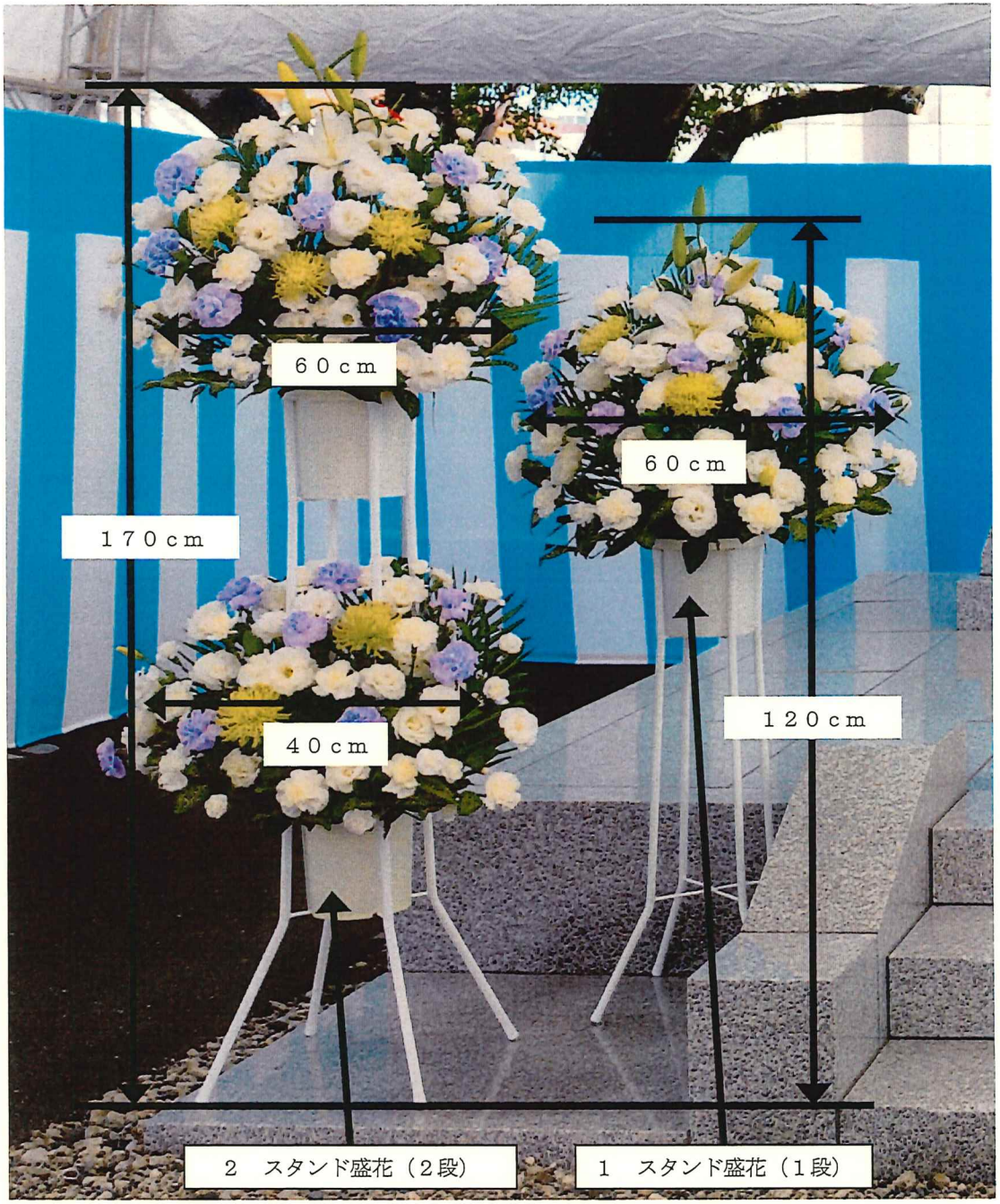
a)　本役務に関する資材の搬入及び設置は，令和８年１１月１８日（水）の８：１５から，同日１７：００の間で完了し，設置後は監督官の確認を受ける。

b)　本役務に関する資材の撤収は，令和８年１１月２０日（金）の８：１５から，同日１７：００の間で完了し，撤去後は監督官の確認を受ける。

構成図１－盛花全体



構成図２－盛花細部仕様



<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役 務 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個 別 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕様書番号</td></tr>
<tr><td rowspan="7">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="7">鯨幕及び土台の借上及び設営並びに撤去
----------</td><td colspan="2">横田ＬＰＳ－作運隊監Ｘ００５</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>令和　５年　９月　１日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>令和　５年　９月　１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部
隊等名</td><td>作戦システム運用隊本部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊横田基地において執り行う行事において使用する鯨幕及び土台の借上及び設営並びに撤去（以下，役務という。）について規定する。

1.2　一般条項

契約の相手方は，この仕様書に遺漏なく実施するものとする。ただし明示なき事項はその都度監督官の指示を受けるものとする。

1.3　履行場所

航空自衛隊横田基地内

2　役務に関する要求

2.1　概要

横田基地が要求する借上資材を契約相手方が準備し，官側の指定する場所に搬入するものである。

2.2　借上機材

a)　本役務において借上する物品は，調達要領指定書に示すとおりとする。

b)　契約相手方は，調達要領指定書に示す物品を用意した後，事前に契約担当官へ通知するものとし，官側の指示した場所に設置するものとする。

c)　本役務に要する材料，工具等及び搬出入用機材は，契約相手方が準備する。

2.3　設置及び撤収

設置及び撤収については，調達要領指定書に示すとおりとする。

3　監督・検査

監督及び検査は，監督官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

4　安全

安全については特に留意し，強風等に対する倒壊防止の措置を講ずるものとする。また，契約履行中において，官側の建物又は物品に損害を与えた場合は，監督官に報告するとともに契約の相手方の責任において，処置，修復を行うものとする

5　疑義

契約相手側は，本仕様書に明記されていない事項等について，疑義が生じた場合はその都度，官側と協議するものとし，その指示に従うものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	作監－Ｒ８－Ａ－３
	調達要求年月日	令和　８年１０月１４日
	作成部隊等名	作戦システム運用隊本部
	作成年月日	令和　８年１０月１４日
品名	鯨幕及び土台の借上及び設営並びに撤去	
仕様書番号	横田ＬＰＳ－作運隊監Ｘ００５	

指定事項

2.2　借上機材

借上資材は，表１のとおり。

表１－借上資材

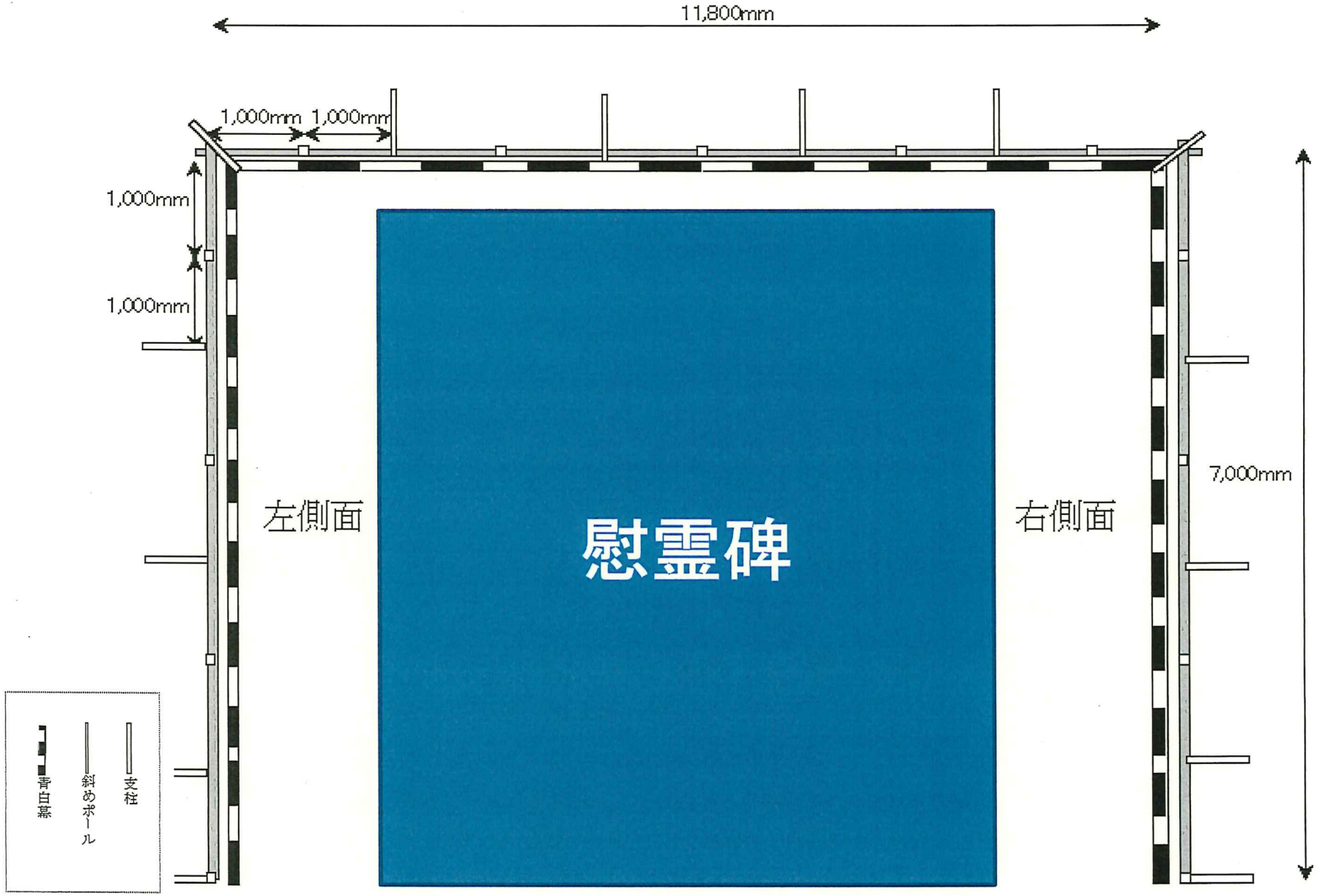
項目番号	品名	規格及び構成	数量	単位	備考
1	鯨幕（青白幕）	寸法：縦１８０ｃｍ×横９００ｃｍ 構成は，付図のとおり。	3	枚	荒天時に対応できるものを使用する。
2	鯨幕用土台	製造会社の仕様及び社内規約による。 構成は，付図のとおり。	1	基	荒天時に対応できるものを使用する。

2.3　設置及び撤収

a)　本役務に関する資材の搬入及び設置は，令和８年１１月１７日（火）の８：１５から，同日１７：００の間で完了し，設置後は監督官の確認を受ける。

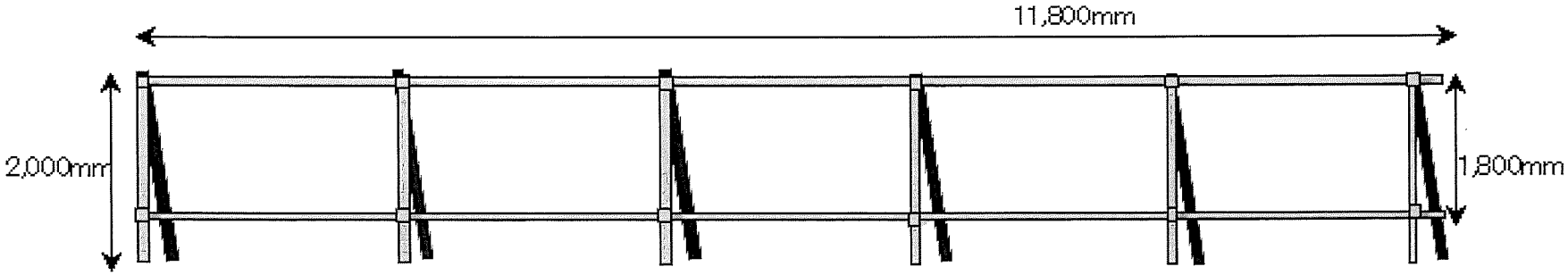
b)　本役務に関する資材の撤収は，令和８年１１月２０日（金）の８：１５から同日１７：００の間で完了し，撤去後は監督官の確認を受ける。

構成図１－鯨幕及び土台全体

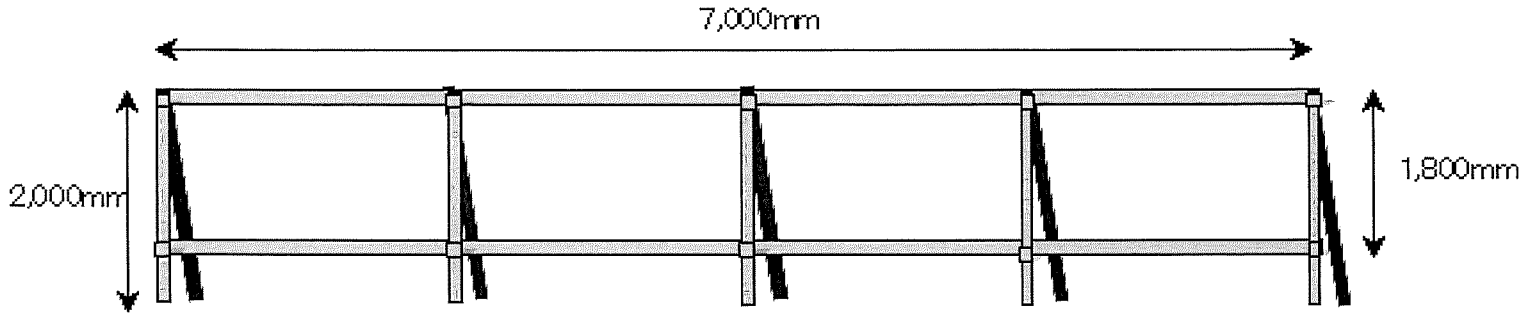


構成図２－鯨幕及び土台正面及び左右側面

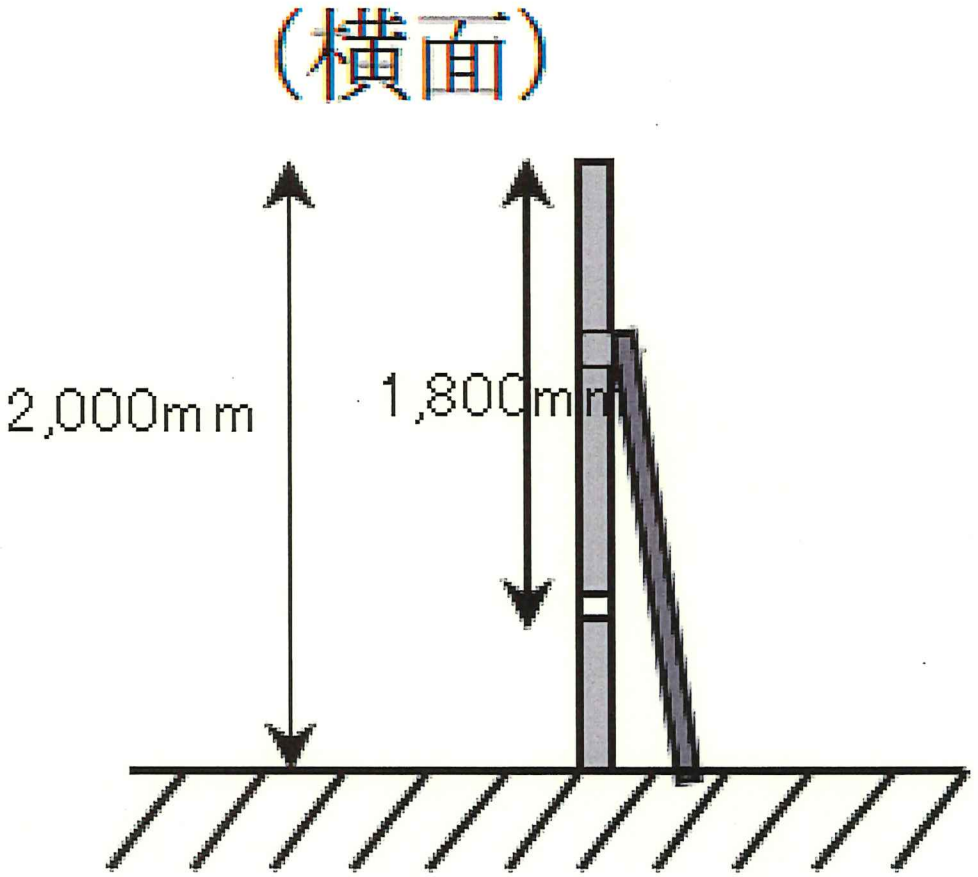
（正面）



（左右側面）



構成図３－鯨幕及び土台横面



<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役 務 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個 別 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕様書番号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">テントの借上及び設営並びに撤去
----------</td><td colspan="2">横田ＬＰＳ－作運隊監Ｘ００３－１</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>令和　５年　４月１０日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>令和　５年　４月１０日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>令和　５年　９月　１日</td></tr>
<tr><td>令和　８年　４月１６日</td></tr>
<tr><td>作成部
隊等名</td><td>作戦システム運用隊本部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，横田基地において執り行う行事において使用するテントの借上及び設営並びに撤去（以下，役務という。）について規定する。

1.2　一般条項

契約の相手方は，この仕様書に遺漏なく実施するものとする。ただし明示なき事項はその都度監督官の指示を受けるものとする。

1.3　履行場所

横田基地内

2　役務に関する要求

2.1　概要

横田基地が要求する借上資材を契約相手方が準備し，官側の指定する場所に搬入、設置するものである。

2.2　借上機材

a)　本役務において借上する物品は，調達要領指定書に示すとおりとする。

b)　契約相手方は，調達要領指定書に示す物品を用意した後，事前に契約担当官へ通知するものとし，官側の指示した場所に設置するものとする。

2.3　設置及び撤収

a)　設置及び撤収については，調達要領指定書に示すとおりとする。

b)　使用期間中の底面等の保護に努めるため，必要に応じて保護資材等を使用し設置するものとする。

3　監督・検査

監督及び検査は，監督官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

4　安全

安全については特に留意し，強風等に対する倒壊防止の措置を講ずるものとする。また，契約履行中において，官側の建物又は物品に損害を与えた場合は，監督官に報告するとともに契約の相手方の責任において，処置，修復を行うものとする

5　疑義

契約相手側は，本仕様書に明記されていない事項等について，疑義が生じた場合はその都度，官側と協議するものとし，その指示に従うものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	作監－Ｒ８－Ａ－３
	調達要求年月日	令和　８年１０月１４日
	作成部隊等名	作戦システム運用隊本部
	作成年月日	令和　８年１０月１４日
品名	テントの借上及び設営並びに撤去	
仕様書番号	横田ＬＰＳ－作運隊監Ｘ００３－１	

指定事項

2.2　借上機材

借上資材は，表１のとおり。

表１－借上資材

項目番号	品名	規格及び構成	数量	単位	備考
1	テント	寸法：15m(±1m)×30m(±1m) 構成は，付図のとおり。	1	張	風対策を施す。

2.3　設置及び撤収

a)　本役務に関する資材の搬入及び設置は，令和８年１１月１７日（火）の８：１５から同日１５：００の間で完了し，設置後は官側の確認を受ける。

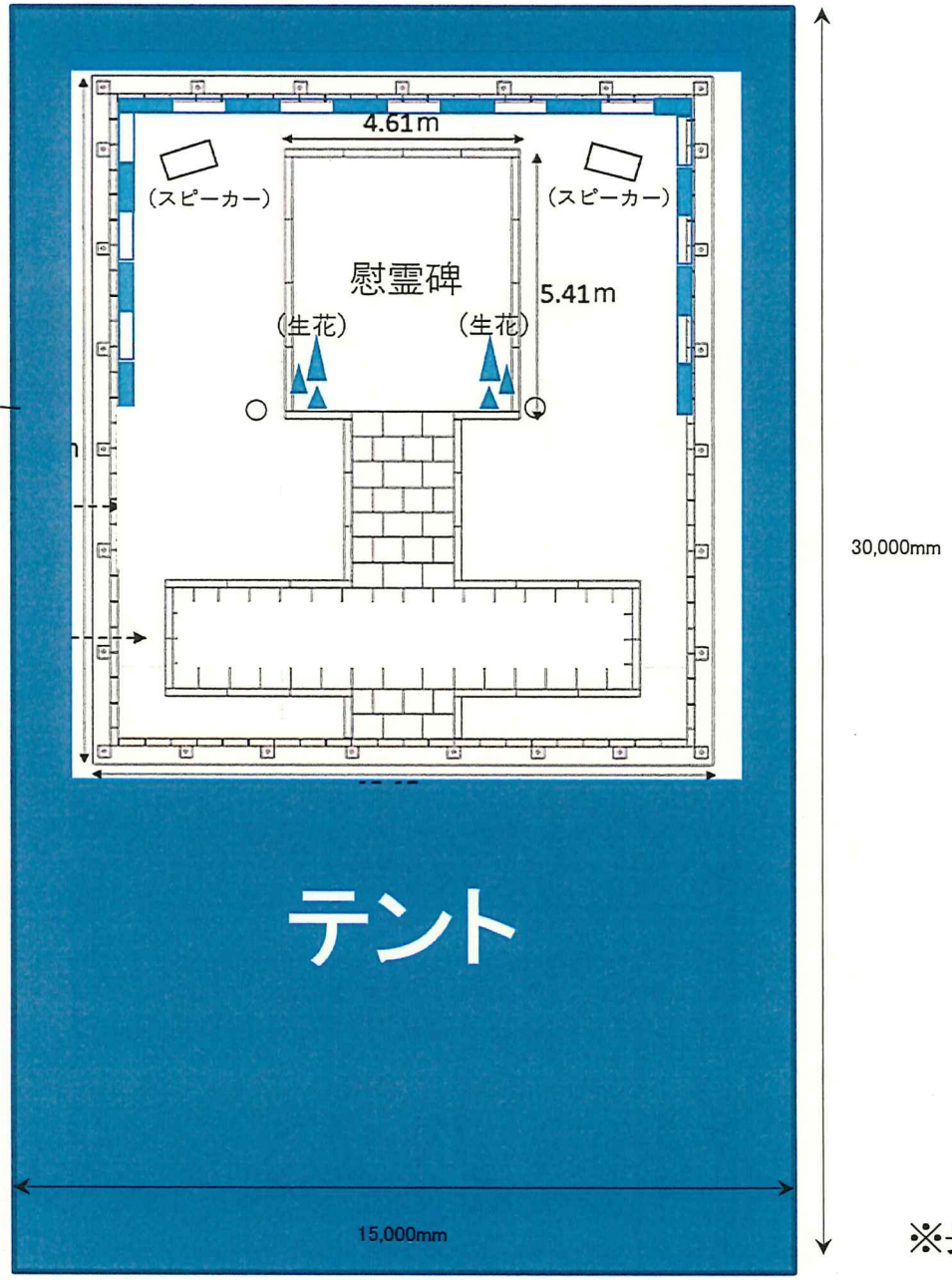
b)　本役務に関する資材の撤収は，令和８年１１月２０日（金）の８：１５から，同日１７：００の間で完了し，撤去後は官側の確認を受ける。

付図１－テント配置（俯瞰図）

慰霊碑用

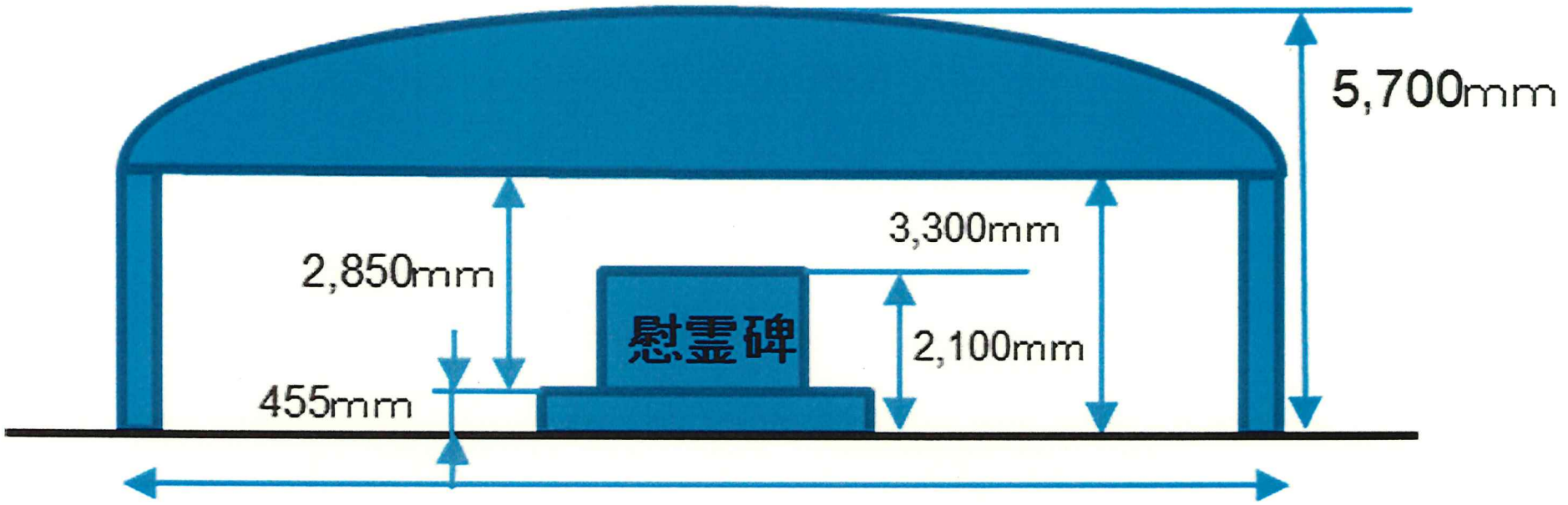
テント1張
（慰霊碑に被せる）

※独立した小型のテントを複数連結して設置するものではない。



※長さは±１ｍとする。

付図２－テント配置（側面）



※長さは±１ｍとする。